

# 北海道札幌あいの里高等支援学校職員行動指針

北海道札幌あいの里高等支援学校の職員は、「道立特別支援学校のあり方に関する報告」に基づく「新しい形の高等部」の実現に向け、知的障がいのある生徒の自律と社会参加に向けた教育の実践・研究に取り組みます。

私たちは、公教育に携わるものとしての社会的責務を自覚し、法令遵守はもとより、基本的人権を尊重し、誠実かつ公正に職務を遂行し、高い倫理性と社会的良識に則って行動します。

## 1 人権の尊重

私たちは、生徒、保護者、本校職員及び職務の遂行上でかかわる全ての人の基本的人権、人格、価値観、プライバシーを尊重します。

私たちは、暴力的行為、ハラスメント、差別的言動などを行わず、これらの行為に対しては厳正に対処します。

## 2 生徒及び保護者に対して

私たちは、生徒たちの信頼に応え、生徒の可能性を信じ、生徒の能力を最大限に伸長する教育に努めます。

私たちは、保護者との対話を大切にし、保護者と共に、生徒が自ら目標を掲げ、主体的に学習に取り組めるよう努めます。

私たちは、生徒たちに対し、人生のロールモデル（模範）として行動（仕事に対する姿勢、服装、言動など）します。

## 3 地域、社会に対して

私たちは、地域・社会から大きな支援を受けていることを深く自覚し、地域・社会から学ぶ機会を設けると共に、地域・社会に貢献する教育活動の充実に努めます。

## 4 同僚に対して

私たちは、本校で働く全ての職員に敬意をもって接し、その人格を尊重し、対話を大切にしながら協働による教育に努めます。